

2020年度事業報告・決算報告

2021年6月19日

公益社団法人京都保健会定時社員総会承認

2020年度は、新型コロナウイルス感染症に立ち向かいつつ、総合移転事業後の事業・経営活動を軌道に乗せる1年でした。地域で求められた病院、診療所、介護事業所それぞれの役割は異なりますが、患者・利用者に寄り添い、事業を安全に継続することで、地域医療・介護を守る最前線で奮闘しました。中央病院は、コロナ陽性患者受入重点医療機関、京都協立は疑似患者受入、病院・診療所は発熱外来の設置、在宅患者・利用者への在宅・介護サービスを継続して提供しました。保健会すべての事業所が、困難から逃げない、困難には協働と連帯で立ち向かう、患者や利用者にとことん寄り添うことが問われた1年を頑張りぬきました。本日の社員総会を迎えるにあたり、すべての役職員と、事業所を支え、一緒に悩み、たたかい、奮闘いただいた健康友の会の皆様方に深く感謝致します。

昨年10月に誕生した菅政権の新型コロナウイルス感染症対策は、国民のいのちと財産を守ることを最優先することなく、GOTOキャンペーンなど経済優先の愚策を繰り返す中で、4度目の緊急事態宣言を延長(6/20迄)せざるを得ない状況に至っていますが、五輪開催へ執着する国民不在の異様な政治姿勢は変わりません。コロナ禍では、医療体制の逼迫、救急搬送困難の急増、保健所(保健センター)の疲弊、医療機関の経営悪化、感染者や医療従事者への偏見・差別など多くの問題が発生しました。入院拒否の刑事罰や受入困難の病院名公表など盛り込んだ感染症法改正も行われ、公立・公的病院の統廃合等で1,452床もの感染症病床を削減、保健所373カ所が統廃合された上、2025年に向けて約53万床の急性期病床の削減が計画されています。高齢者の医療費窓口負担増も国民の生活苦に追い打ちをかける制度改悪です。5月から開始されたワクチン接種については、理事長声明(6/3理事会確認)を基本方針に奮闘します。

コロナ禍では、性別、世代を問わず生活困窮が広がっています。昨年暮れ以降、事業所が関わる食材支援のと企画が広がっていますが、中央病院が参加する西右京食プロが5月末に開催した3回目にはこれまでの2回を超える450人の住民が来場されました。南区や左京区から歩いて来られた方もおられ、青年や女性の相談コーナーでは、残業カット、6割の休業補償での生活苦、ダブル・トリプルワーク、家庭内暴力や家庭内不和、ストレスからくる体調不良など深刻な相談が相次ぎました。地域活動の制限は続きますが、健康友の会の皆さんと知恵を出し合って、地域に寄り添うとくみを続けていきます。

本年1月22日発効の「核兵器を非人道的で違法とする核兵器禁止条約」に対して、日本政府は、アメリカの「核の傘」に依存する安全保障政策を理由に、署名・批准しない態度をとり続けています。改憲にむけた国民投票法の成立をめざす憲法審査会の開催、辺野古沖縄新基地建設の継続強行、戦争する自衛隊への転換へ向けて攻撃的軍備の調達などの施策を進めていることは看過できません。

医療・介護活動においても、地域における運動、そして、政治を変えるたたかいでも、当会に求められる役割は大きくなっています。そういったことが試された1年を事業活動として概括します。

2020 年度事業活動は、以下の 3 課題を柱に実践してきました。各事業所の活動の成果と課題については、「2020 年度事業所報告」、法人全体については部・委員会の総括(方針)をご参照下さい。

1. 質の高い医療と介護、保健予防を地域で実現するための活動を飛躍的に強める課題
2. 京都民医連中央病院新築移転後の初年度として経営計画を遂行する課題
3. 計画実現に向けて、管理と運営の改善、職員育成と健康で働き続けられる組織づくりを進める課題

1. 質の高い医療と介護、保健予防を地域で実現するための活動を飛躍的に強める課題

1) 中央病院の役割と新病院が目指す病院の姿への接近

中央病院は、移転した右京区で地域医療を守る最前線で奮闘しました。コロナ陽性患者受入れ重点医療機関となり、“断らない”を堅持して積極的に対応してきました。右京医師会と新しい連携(当院発熱外来への出務等)を構築し、京都市北西部の地域医療へ貢献しました。コロナ陽性患者は年間 159 件、入院延べ数 1405 人を受入れました。2020 年度の京都市内の救急車出動数は月平均 91.4%(前年度比)でしたが、中央病院は月平均 111.2%(前年度比)と伸長し、救急ウォークイン数も 120%に増加しました。右京区で地域包括ケアを支える急性期病院としての存在を定着させました。感染防御対策では、専門性と実践力を発揮して法人内と県連の事業所をサポートし、安全と安心の土壌を養生しました。右京医師会でも同様の役割を發揮しました。具体的には、法人(民医連)の基幹病院として感染対策web相談会の開催、疑似例発生時の迅速、かつ的確なアドバイス、現場で即役立つ感染対策情報の配信、専門医や認定看護師を講師とする懇談会の開催(健康友の会の活動とリンク)などです。中央病院の感染制御チームの力が法人全体の事業継続を支えたとも言えます。

入院数は上半期 668 件、下半期 679 件と前年度迄を大きく上回りましたが予算目標には到達しませんでした。一般(DPC)の日当円は前年度から平均 6,000 円上昇し、DPCの平均在院日数は前年度から 1.6 日短縮、平均 11.9 日となりました。全身麻酔の手術件数も増加しました。外来は、透析、化学療法を中心に増加しました。コロナ禍での役割をしっかりと果たしながら、新病院がめざす病院像へ近づいた 1 年でした。救急を中心に入院患者を確保する自力がついた一方、法人・民医連内事業所からの入院紹介は減少しています。特に法人内事業所の winwinの関係構築には、双方による目標設定と目標を追いかける執着と工夫が求められます。

2) 地域密着型への転換をはかる努力を続ける太子道診療所

2020 年 2 月に朱雀診療所と統合し、地域密着型診療所へ歩みだした太子道診療所は、外来・在宅・健診の拡大・強化を基本方針にとりくみを進めました。地域での役割を自覚し、医療・経営活動の改善、職員集団の形成、共同組織との共同、西の京地域での民医連運動の構築などを大事にしながら、事業所運営に努力し、前進、変化してきました。しかしながら、コロナ禍の影響もあり、経営改善は焦眉の課題になっています。

3) 病院・診療所・介護事業所のとりくみ

コロナ禍は全国の医療機関の経営を直撃しました。コロナ感染症の拡大は、受診控えにつながり、同時に日常

生活での感染対策が普及・浸透しました。医療機関のかかり方も変化し、外来患者数は回復しない公算が高いと考えざるを得ません。外来機能報告制度、オンライン診療の推進、かかりつけ医機能、全世代型社会保障制度による患者負担増などの環境の変化や、コロナ禍で限定とはいえ実施された負担軽減策を継続させるための、ポストコロナで診療所を担う医師確保は事業の継続にとって重要度を増しており、診療所医師確保PJを立ち上げてとりくみを進めました。

在宅医療は中期計画事業の柱のひとつで医科事業所の戦略的課題です。在宅医療では朱雀と統合して本格的に在宅診療に踏み出した太子道が、特に京都市北西部へ進出し、管理件数・収益増を牽引しました。コロナ禍の様々な経験は、人生最期の迎え方を考える(変える)契機にもなり、医療管理が必要な患者、看取りの患者がより多く紹介されるようになり、在宅診療と療養生活を支える訪問看護の両面で奮闘しました。今後、求められる在宅診療や訪問看護のボリュームや、運営方法(24 時間 365 日の対応など)についても変革が求められます。回復期入院機能を有する吉祥院病院、京都協立病院は地域包括ケアを支える入院機能を発揮し、同時に経営の安定化につながる入退院の管理、病棟運営に努力しました。京都協立はコロナ疑似患者を受入れました。歯科は「不要不急」の掛け声でいち早く治療が縮小しましたが、安全安心の感染対策を徹底し、丁寧な患者フォローで最も早く外来数を回復しました。一方、小児科は患者減少幅が最も大きく、期間も長く続き、経営が急激に悪化しました。その中で、かみの診療所を廃止して、かどの三条こども診療所に統合する方針を 8 月理事会にて確認、今年 1 月に実行しました。

介護事業所は利用者の不安に寄り添い、感染対策を徹底し、営業時間等を工夫しながら休業することなく、介護サービスを提供し、在宅生活を支えてきました。利用者の本来の暮らしを支え、保健会医療・介護チームとして力を発揮することが保健会の強みを活かす道であり、連携の深化には力を注いできました。具体的には、地域連携室主宰の情報共有 web ミーティング(平日)、在宅療養安心病院への登録推進(中央登録 1000 件目標に対し 850 件)、地域の医療機関との ICT システム連携、京都民医連内の病院・診療所所長、施設長への広報活動、保健会週報の配信、京都民医連理事会で共同事業としての情報発信などを進め、退院時カンファレンスにも目標をもってとりくみました。業態別では、看護多機能の 2 事業所は、利用者の確保と人員をエリアとして対応するなどの努力で、地域密着型施設として定着しています。サービス付き高齢者住宅(40 室)は、常時満室を管理者と有償ボランティアで支えています。開設 5 年が経過する中で入居者の変化に対応する方針づくりが求められています。訪問介護、特に市内の訪問介護は利用者の減少に歯止めがかかりません。通所介護・通所リハビリは利用者の安定確保に努力をしてきました。

無料低額診療事業の延利用数は、入院 13,686 人(7.4%)、外来 35,983 人(7.9%)、計 49,669 人(7.8%)、減免額は 1 億 2,100 万円でした。前年比では入院 0.8%増、外来 0.6%減、減免額 0.3%増でした。

診療所(開業医)や中小病院の医療活動、それと不可分のソーシャル・キャピタル(社会関係資本)が、新型コロナウイルスとのたたかいに大きな役割を發揮してきました。民医連と健康友の会は一つの典型です。活動スタイルの変更、新しいつながり方の模索など、2021 年度に持ち越す課題は山積していますが、当会が個人を尊重し相互の連帯や絆を醸成することを重視してきた歴史が、信頼につながっていることは間違いありません。私たちの原

点である貧困と格差に対する取り組みでは、各地の食材支援活動への参加や主宰など、健康友の会や地域の人たちと手を携えて進めてきたこともコロナ禍での前進面と言えます。

2. 京都民医連中央病院新築移転後の初年度として経営計画を遂行する課題

2020年度の経営活動の評価は、「コロナ禍の経営危機に法人がひとつになって立ち向かって乗り越えた1年」です。本項については、後半の決算報告で記述します。

決算のポイントは、法人全体で経常損益予算を達成したことです。補助金収益が含まれていますが、コロナ禍で求められる役割の発揮に対する報酬でありますので、その意義は大きいと考えます。

事業収益は予算未達成ながら過去最高額の167億5,101万円になりました。外来収益が最後まで苦戦した(中央病院のみ伸長)なか、入院・在宅収益が牽引し、特に、下半期の奮闘によって達成しました。

事業費用は予算内で、人件費の伸びを低く抑えられましたが、これは4週8休効果が一定あると考えます。人材委比率は84.8%で中期項目該当は変わりませんが、2021年度には84%以下達成可能な水準になりました。

事業活動キャッシュフローは、10億215万円獲得し、予算差+1,615万円でした。加えて空床確保を中心に補助金未収金2億500万円あるため、事業活動CFは12億円水準になります。

結果、純資産は▲3億6,095万円となり、2021年度予算達成状況の結果次第で、債務超過解消の可能性が見えてくるところまで到達しました。

3. 計画実現に向けて、管理と運営の改善、職員育成と健康で働き続けられる組織づくりを進める課題

中期計画策定委員会は、数か月間の中断を経て再開、5月に中間報告をまとめました。引き続き年末に向けて策定作業を進めます。

コロナ禍の経営危機に直面したなかで、変化する情勢・情報の掌握、必要事項の集約と発信、対策と課題を共有・意思統一していち早く実践する迅速性が求められました。6月から、収支確定直後の第3木曜に、Webによる経営報告会を開始、法人全体と中央病院の経営状況を共有し、コロナ関連の意思統一と奮闘する事業所数か所の活動を輪番で報告する内容で進めました。現在は、全事業所管理者、事務次長、診療所師長50数名が参加するweb意思統一会議として定着しました。患者・利用者数報告の締め切りを翌月1日に早め、経営傾向を早期に把握しました。経営影響や医療活動再開のテンポをあげるためのアンケート集約と分析、数度の経営危機を乗り切る緊急アピールでの意思統一、ワクチン接種準備や補助金申請など各種調査、コロナ対策本部による適時情報提供や職員の行動指針の周知徹底など、組織内siteやwebを活用した管理運営の改善を進めました。

職員育成では、人事育成部が充実してきました。「目標管理面接」、「職場自主点検」は、事業所や部署単位で実施率の差異はありますが、小規模事業所へのラウンドによる共通課題、個別課題の抽出など、法人サポート機能を使って援助に努めました。全日本民医連運動方針は、半年間継続してとりくみ、役責以上の読了率88.9%、学習会開催244回、1846名が参加する学習運動となりました。社保・平和推進委員会、HPH委員会を設置して、組織として民医連職員を育てるしくみづくりを進めている中央病院のとりくみは、全体で学ぶべき活動です。事務

職員の育成課題では、中堅職員研修、経営幹部研修、非常勤職員・女性職員のアンケートなど、自ら成長するための仕組みづくりを進めました。京都民医連学術運動交流集会へ事務職員 1 演題にとりくんだ南地域管理会議の経験、中央地域では医事職員会議が 100 回を超えて継続開催されています。

京都大学との共同研究事業は 3 年が経過しました。保社研主催のジェネラリスト育成コースは 26 名が修了、中央病院での臨床研究・生物統計学も継続されています。保社研小泉所長の産業医活動は広がっていますが、法人として労働安全衛生やハラスメント対策には着手出来ませんでした。活動がストップした医活部、縮小したリハビリ部、機能していない医師部などの方針作成も課題です。

昨年 6 月から 4 週 8 休制度が始まりました。経営効果にとどまらず、職員の働き方の変化等を分析し「健康で働き続けられる」事業所づくりとして効果があがるとりくみにしていく必要があります。

昨年 6 月から、病児保育おりーぶを開園しました。主任(非常勤フルタイム)を中心に非常勤保育士と法人事務局員のサポートで運営しています。6 月から 3 月までの利用者は 84 人、登録 155 人でした。登録者は地域と職員 2 対 1 の割合です。地域での認知度の広がり、年度初めの育休者の復帰等で、4 月以降利用者が増える傾向にあります。

法人・事業所の共同のパートナーである健康友の会とともに歩む活動は、コロナ禍で大きく制限されました。友の会のサークルや各種企画も規模の縮小や中止が相次ぐなかで、新しい活動スタイルの模索が続いています。

全日本民医連方針は、「地域の福祉力を育み、人権としての社会保障運動を旺盛にすすめ、健康格差にタックルする」ことを呼びかけています。

気になる事例報告の継続(吉祥院エリア)、ジェンダーフリーの学習会(京都協立)、無料低額診療事業の研究(上京)、地域診断と見守り隊(上京)、お元気ですか訪問(吉祥院)、コロナ禍での中断・気になる患者電話訪問や熱中症調査(各事業所)なども感染対策に十分留意しながら進められました

困難な時代だからこそ、共同のパートナーとともに歩むことを重視していきます。

以上